

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成27年度 第6回美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会
開 催 日 時	平成28年2月2日(火) 16時30分 開会 17時30分 閉会
開 催 場 所	しゃきつとプラザ会議室
出 席 者 氏 名	横山委員、城委員、石川委員、信太委員、岸田委員、吉江委員、 村田委員、端委員、水島委員、野村戦略策定支援担当部長、斉藤主査
欠 席 者 氏 名	松木委員
事務局職員職氏名	広島総務部長、那須総合計画主幹、竹下総合計画担当主査、 森久保総合戦略担当主査
議 題	1 開 会 2 国の総合戦略2015改訂版について 3 平成27年度補正予算「地方創生加速化交付金」について 4 平成28年度新型交付金「地方創生推進交付金」について 5 今後について
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	—
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	1名(報道機関)
会 議 資 料 の 名 称	・レジュメ ・「長期ビジョン」と「総合戦略(2015改訂版)」の全体像【書類番号1】 ・総合戦略(2015改訂版)全体像【書類番号2】 ・総合戦略(2015改訂版)主なポイント【書類番号3】 ・「長期ビジョン」と「総合戦略(当初)」の全体像【書類番号4】 ・地方創生加速化交付金概要・取扱い【書類番号5, 6】 ・地方創生加速化交付金実施計画(案)【書類番号7】 ・新型交付金概要・取扱い【書類番号8, 9】 ・地方創生推進交付金における先駆的な事業例【書類番号10】
会議録の作成方針	☒ 録音テープを使用した全部記録
	☐ 録音テープを使用した要点記録
	☐ 要点記録
その他の必要事項	

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
司会：横山会長	定刻になりましたので、第6回美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会を開催します。 本日の会議の欠席では、松木委員から欠席の報告を受けております。では早速、議事に入ります。 本日は、前回の会議を昨年11月下旬に行ってから2ヶ月ほど経過していきまして、事務局からはその間の経過説明が本日の会議の中心となっています。 それでは、レジュメの2番目の「国の総合戦略2015改訂版について」ということで、事務局から説明をお願いします。
那須総合計画主幹	本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。新年が明けましてから最初の会議となります。推進委員の皆様におかれましては、昨年に引き続き、今年もよろしくお願いします。 前回の会議を、昨年の11月27日に開催してから2ヶ月以上が経過していますが、この間に色々と状況が動いておりまして、本日の会議は、その状況説明を中心に進めさせていただきますので、よろしくお願いします。森久保から説明させていただきます。
森久保総合戦略担当主査	私の方から、レジュメの2「国の総合戦略の2015改訂版について」ということで、国の総合戦略が、昨年12月24日に改訂されました。 書類番号1～3が「改訂版」の概要となっております。 内容については後ほど説明させていただきますので、先に、「当初」の「総合戦略」とどのように変わったのかについて説明させていただきます。 書類番号4をご覧ください。 こちらが「当初」の「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像となっております。 この隣に、書類番号1の「改訂版」を広げていただくと、違いが分かりますので、並べてご覧ください。 一番左にあるオレンジの部分、「長期ビジョン」は変わっておりません。その右隣から総合戦略の全体像になっていきますが、まず、基本目標について、4つの柱に変更はありません。 その成果指標については、「改訂版」では基本目標の4つ目、一番下にある「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」という目標において、指標や目標数値が追加されました。この基本目標の主な政策としては、「地域連携の推進」、「コンパクトシティの形成」、「小さな拠点の形成」といったもので、人口減少社会に対応した住みよい社会を作りたいという内容です。 医療・福祉施設、商業施設や住居などがまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が、公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるように、都市構造の再編や地域との連携を推進するものとなっています。 それが今回の改訂で、数値となって明記されました。 次に、「主な重要業績評価指標（KPI）」の項目では、まず、一番上の「農林水産業の成長産業化」において、「当初版」では「就業者数5万人創出」とあったものが、「改訂版」ではその就業者数が消えまして、代わりに「農林水産物等輸出額1兆円」というKPIが掲載されました。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森久保総合戦略担当 主査	この「農林水産物等輸出額 1 兆円」については、「当初版」の総合戦略の詳しい冊子を見れば、既に掲載されていたものですので、新たに K P I という訳ではないのですが、農林水産業の就業者数の指標については、「改訂版」の詳しい冊子からも削除されております。 続いて、下のピンク色の項目では、まず、改訂版では「小さな拠点」の指標と数値が変わっております。 「小さな拠点」とは、地域住民の活動・交流や生活サービス機能の集約の場というもので、集落生活圏とも呼ばれます。 主に、人口減少や高齢化が著しい中山間地域などを対象とした社会構造の再編を促すものですが、そうしたところで住民が自主的に生活や仕事を支える活動組織の形成を目指す目標を、今回改訂版で新たに掲載しています。 次に、「当初版」では「定住自立圏の形成促進」となっていたものが、「改訂版」では「連携中枢都市圏の形成」に変わっております。 これは、表に出たものが変わっただけで、どちらも詳しい冊子には掲載されております。 「定住自立圏」や「連携中枢都市圏」という言葉は聞き慣れないと思いますが、どちらも方向的には、社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化を形成する内容となっています。 次に、「主な施策」の項目をご覧ください。「改訂版」では、ここが「当初版」と比べて多くのものが変わっています。 「改訂版」では、①の名称は変わっていますが、内容的には変わっておらず、農業や観光業などの業種に関係なく、総合的に経済活動に支援するものとなっています。 その下の、「改訂版」の②と③は、「当初版」の②を観光業と農林水産業に分けたものとなっています。 特に、国ではこの②にある「日本版DMO」の設立を推進していきまして、このDMOとは効果的なマーケティングや観光地の一体的なブランド化づくりなどの観光振興を戦略的に推進する専門組織のことでして、日本の人口減少が進む中、海外の観光客に焦点を当てています。 そのため、観光客が一つの市町村目当てに来ることは少ないので、広域的な観光ルートづくりが求められているところです。 次に、オレンジの部分、「基本戦略 2」の「主な施策」についてですが、①の「政府関係機関の地方移転」は「当初版」からあったのですが、「改訂版」では一つの大きな項目になりました。 また、③の「地方移住の推進」において、「日本版CCRC」といわれる都会の高齢者が地方に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護が受けられる共同体の構築を推進しています。 この「日本版CCRC」は「当初版」では検討とされていましたが、「改訂版」においては「生涯活躍のまち」構想の推進として、国では力を入れていく施策の一つということで、表現が変わっております。 続いて、青い部分の項目ですが、新たに①として「少子化対策における「地域アプローチ」の推進」という項目が追加されました。 内容的には、少子化対策は国全体での対策が中心となっていましたが、より効果的な対策のためには、地域の実情に応じた働き方改革が必要とあ

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森久保総合戦略担当 主査	りまして、④にあります「地域の実情に即した「働き方改革」の推進」と意味合いは同じものとなっています。 ④では、女性の働き方とか男性の育児休業取得など、個別の施策が中心となっていますが、①では、それを推進するための組織づくりをしましょうとなっています。 国では、ここも力を入れていく施策の一つということで、より強化したものに改訂されています。 最後に、ピンク色の項目ですが、「当初版」と「改訂版」では、ここでの記載項目が大幅に変わっていますが、詳しい冊子で比べると、内容はそれほど変わっていません。 「当初版」では施策の項目が多かったのですが、「改訂版」ではそれが整理された形となっています。そのため、④の「住民が地域防災の担い手となる環境の確保」及び⑤の「ふるさとづくりの推進」も、「当初版」から入っていたのですが、見やすく整理され、施策として項目立てしていることが分かりやすくなりました。 ただ、先ほど重要業績評価指標の部分でも同様でしたが、「地域連携」への取組がより強化されたものとなっています。 以上が、国の総合戦略で「当初版」から改訂のあった内容でした。続いて、改訂された総合戦略の主なポイントについて説明します。書類番号3をご覧ください。 ローマ数字Ⅰ、Ⅱ、Ⅲとありまして、3つのポイントに分かれています。ローマ数字Ⅰについては、先ほどご説明した改訂の内容となっています。2つ目のポイントが、ローマ数字Ⅱとして「政策メニューの拡充（地方創生の深化）」となっています。 6個の項目がありますが、これらが国として力を入れていく項目と考えてもらっていいと思います。 詳細については、次のページから記載されていますが、ここでの説明は省略させていただきますので、お時間のあるときにご覧いただければと思いますが、「生涯活躍のまち構想」、「地域アプローチによる少子化対策」、「連携中枢都市圏」、「小さな拠点の形成」の4つは、先ほど改訂版の説明の中でも、特徴的な項目としてお話しさせていただいたものとなっております。 そして最後のローマ数字のⅢとして、「地方への支援（地方創生版・3本の矢）」とありますが、10ページをご覧ください。 一つ目の矢として「情報支援の矢」とありますが、これは国が総合戦略を推進し始めた当初から行っている情報支援で、国が所有している様々なデータをグラフや表にするなど、目に見える形で国民に提供しています。 当町においても、人口ビジョンにおける人口動態の分析や、総合戦略の数値目標を設定する際のバックデータとして活用しています。 誰でも使えるようになっていきますので、お時間のあるときにご自宅のパソコンでご覧になっていただければと思います。 次に、「人的支援の矢」として、まず「地方創生コンシェルジュ」という国の相談窓口が開設されました。新たに人材を置いたわけではなく、各地にある国の出先機関にいる人や、中央省庁にいる人を相談者として登録され、リストが配られています。 相談すれば、地方創生のために取り組もうとしている事業について、各種補助金の情報提供などをしてくれるそうです。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森久保総合戦略担当 主査	次の「地方創生人材支援制度」というのは、地方創生の取組を推進するに当たり、町長の補佐役として、国家公務員や民間の人材を迎え入れる制度です。２～３年間の派遣職員のようなものですが、副町長や幹部職員に据えるなどの配置が必要なこともあり、当町では活用していません。 その下の「地方創生人材プラン」については、昨年の１２月２５日に考えが示されたものでして、地方創生を担う人材を確保・育成するものとなっています。まだその制度については不明ですが、内容によっては活用を検討したいと思います。 そして最後の３つ目の支援として「財政支援の矢」があります。ここが最も重要な支援ということで、その動向を注視しているところなのですが、まず一つ目の丸の「新型交付金及び地方創生加速化交付金」については、次の議題で詳しく説明させていただきますので、ここでは省略します。 二つ目の○として、「まち・ひと・しごと創生事業費」についてですが、これはその後の括弧にありますように、「地方財政措置」がとられることとなっています。 つまり、国から地方公共団体に配分される地方交付税の財源の一部に、この「まち・ひと・しごと創生事業費」が入るということになっています。 ただ、配分される地方交付税にこの事業費分がいくらですよという色分けはされていません。また、今年度も配分されているのですが、この事業費が充当された分、地方交付税が増えているのかといたら、そうはなっていないくて、その分何かしらが削減されている状態です。 国としては、地方創生のために交付金以外に１兆円確保したとなっていますが、地方交付税は市町村の一般財源として、現在町で実施している様々な事業に活用されています。 そのため、国において地方創生のために財政措置をとったからといわれても、現在行われている町の事業を削除するとか減額するなどの調整をしないと、地方創生のための事業には使えないということになっています。 最後の三つ目の○ですが、「地方創生関連補助金等改革」とありまして、補助金の見直しが図られるそうです。具体的にどう変わるのかはまだ不明です。 以上が、国の総合戦略の改訂版の概要です。
司会：横山会長	以上、説明がありましたが、難しい内容となっていますが、何か質問はございますか。 ないようですので、次の議題に入ります。 レジュメの３「平成２７年度補正予算「地方創生加速化交付金」について」、そして内容が関係してくるということで、続けてレジュメの４「平成２８年度新型交付金「地方創生推進交付金」について」、続けて事務局から説明をお願いします。
那須総合計画主幹	平成２７年度補正予算の「地方創生加速化交付金」についてですが、先ほどの説明で国の支援における３本の矢のうち、「財政支援の矢」で省略させていただいた部分です。 書類番号５をご覧ください。 １枚のページに上下に分かれています、その下段のイメージ図をご覧ください。 地方創生における今までとこれからの交付金状況を表しています。 左の緑の半円部分に、２６年度補正として国では基礎交付分１４００億

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
那須総合計画主幹	円を、全国の都道府県市町村に配分しています。 これは、人口など状況に応じて配分されたもので、プレミアム商品券などの給付的な事業や、現在町で行われている一般的な事業に活用されました。 このときの事業は、全額国の交付金が充当できまして、さらにバラマキともいえる給付型の事業にも活用できましたので、全国各地でプレミアム商品券や旅行券が販売されました。 また、一般的な事業においても、難しい条件はなく、以前から市町村が取り組んできた事業にも充当できるものとなっていました。 それが、背後にある大きな矢印が示すとおり、新しい交付金ができるたびに、レベルアップした内容のものを求められるようになっておりまして、昨年夏には、緑の２つ目の半円形にある「上乗せ交付３００億円」が追加されました。 昨年の会議で、タイプⅠ・タイプⅡと呼んでいたものでして、タイプⅡは難しい条件はありませんでしたが、タイプⅠでは、「先駆的な事業」を対象となっておりまして、ここで初めて「先駆」という言葉が使われました。 そして、さらにレベルアップしたものとして、オレンジの半円形の部分である２７年補正の「加速化交付金」が今回新たに創設されました。 吹き出しをごらんいただくと、２行目の下線部分で、「先駆性を高め、レベルアップの加速化を図る」として、タイプⅠで実施された事業を参考にして、更なる高みを目指すものが対象となっています。 先駆性やレベルアップを審査するための条件が細かく設定されておりまして、それは次の資料でお話ししますが、ここまでの３つの交付金は、いずれも単年度限りで、全額、国の交付金となっています。 そして、一番右上にある黄色の半円形にある２８年度の新型交付金では、ここでも先駆性が大前提となっておりまして、「地方創生の深化」、「深い」に「化ける」で「深化（しんか）」と書きますが、地方創生の取組を深く広く推進することとなっています。 こうして流れを見ますと、最初の交付金から、条件が徐々に厳しくなってきました。 タイプⅠで「先駆性」があるとして採択された事業でも、加速化交付金や新型交付金では、同じ内容のものでは採択されないとはっきり言われています。 より厳しくなった条件については、書類番号６の資料をご覧ください。 約１ヶ月半前に出された２７年度補正予算の加速化交付金の取り扱いについて記載されています。 ２ページ目をお開きください。 支援対象として、「１対象事業及び基準」に、「原則として、以下の（イ）に掲げる事業分野のいずれかに該当し、（ロ）に掲げる事業の仕組みを全て備え、（ハ）に示す先駆性を有する事業を実施する場合を対象とする」と記載されています。 （イ）にその対象とする事業分野が書かれておりまして、（１）～（４）の分野から選ぶことになっています。特に、今回は補正対応ということで、「しごと創生」に重点が置かれたものとなっています。 重点と言うより、国が求めている地方創生が、「しごと」を創り、経済が活性化し、人が滞留する基盤となる「まちづくり」などの方針になっていますので、当初のころに行われていたプレミアム商品券や、子育て支援のための多子世帯への保育料軽減といった給付タイプは対象外となっています。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
那須総合計画主幹	これは、新型交付金でも同様です。 そして3ページ目をご覧ください。 （ハ）に「先駆性」とありますが、ここが国が繰り返し強調している要件でして、（１）～（７）までの7項目あります。 そのなかでも重要とされているのが、（１）～（４）でして、まず、（１）の「自立性」は大前提となっています。 最初は交付金を活用するものであっても、将来的、少なくとも3～5年以内には自立した経済活動が行えるような事業であることとなっています。 そのため、行政単体での事業主体というものは、この交付金ではあまり考えられていません。 次に特に重要視されているものが、（２）～（４）の要素です。 「官民協働」、「地域間連携」、「政策間連携」と3つの連携がありますが、このうちの2つ以上の要素が必要とされております。 「官民協働」は、都道府県や市町村が、民間と協働して行う事業であることとされていまして、更に、金融機関を巻き込んで資金が流れる仕組みにすることが望ましいと言われております。 国の担当者からは、金融機関の参画なくして地方創生はあり得ないという言葉がありました。 次に「地域間連携」ですが、他の市町村や都道府県と連携して、広域的なメリットを発揮する事業であることとされています。 当町も、網走市や大空町と連携して女満別空港の活性化を図ったり、阿寒国立公園周辺の11市町村で観光振興事業を行ったりはしていますが、地方創生での取組は行っていない状態です。 最後に、「政策間連携」ですが、例えば、農業分野において、女性農業者を募集し育成する中で、周辺の農業青年と交流会を開いて結婚につなげていくなど、農業の振興や農業従事者の増加、結婚の希望をかなえるなど、色々な政策の目的が一つの事業によって達成されるものが、「政策間連携」と言われるものです。 農業の6次産業化のように農業と商業が結びつくものも政策間連携と言えます。 その他の要件もありますが、今説明した4つの要素は非常に重要とされていまして、これが交付金の条件がより厳しくなった内容となっています。 そしてこうした条件はありますが、当町ではこの交付金に一つ事業申請を予定しているところです。 それが書類番号7の実施計画書になりまして、事業名は「森林認証材ブランド化推進事業」で、以前、石川委員からご提案いただいた内容が基礎となっています。 当町の林務グループと森林組合さんに相談させていただき、森林認証材で新しい商品を開発する内容となっております、その商品開発と販路拡大を行う事業となっています。 簡単な特徴を説明しますと、この新商品の開発により、今まで町外に加工を発注していたものを町内で行えるように流れを変えるものであり、外に出ていた経済を町内循環させようとするもので、木材の付加価値向上と経済活性化を目的としています。 交付金の条件とされている「自立性」は、森林組合さんが主体となりますので問題ありません。 資料の最後のページをお開きください。 （２）①の「官民協働」では、それぞれの役割分担を記載していまして、

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
那須総合計画主幹	特に「その他」の部分では、町内で家造りを進める工務店などの団体が、新商品を活用した家造りの普及について協力してくれることになっています。 その下の②「政策間連携」では、経済の構造を変えることにより、林業の活性化、林業関係者の経営力向上、そして今ある資源をより大切に使うことに繋がるので、環境にも資するものとなっています。 「地域間連携」はありませんので空白となっていますが、その他の要件は全て入っている内容となっています。 現在、国には事前相談としてこの計画書を提出します。 結果が分かるのは3月中下旬と言われているので、公表されましたら皆様にお知らせします。 続きまして、新型交付金について説明させていただきます。 書類番号8からその概要資料となっています。 先ほどの説明で、矢印が上方向に向いて、地方創生の深化を進めるのが国の方針と言いましたが、加速化交付金よりも更に一手間加わる条件となっています。 資料の上段に「事業概要・目的」とありますが、その③に、「地域再生法に基づく交付金年、安定的な制度・運用を確保」とあります。 そしてその隣の「事業イメージ・具体例」の「手続き」の部分で、「対象事業に係る地域再生計画（複数年度の事業も可）を作成し、内閣総理大臣が認定」とありますが、ここが今回、一手間加わった部分になります。 つまり、新型交付金に申請するには、総合戦略に掲載してあることはもちろんですが、さらに内閣総理大臣に認定された地域再生計画が必要であるということです。 地域再生法は平成17年度に施行されている法律で、「地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため」の法律で、内容的には地方創生に似通っています。 地域再生計画とは、この法律に基づいて地域が作る計画で、認定されれば地域再生法に基づいた交付金が交付されます。 それが、ここに来て地方創生と合体したような形になったようで、まだ詳しい内容は分かりませんが、地域再生計画の作成が前提となるようです。 ただ、今までと違い、複数年度事業を計画している場合に向いていると言われているが、交付金の申請自体は、毎年度行わなければならないので、計画の認定が複数年度の交付金を保証するものではないと言われています。 そして、事業の先駆性に係る要素は、先ほどの加速化交付金と同じものとなっています。 自立性は大前提として、3つの連携も、対象事業によっては全て満たさなければならないなどの条件も加わっています。 そして、交付金としては半額交付となっていて、国としては残りを地方財政措置により支援するとは言っていますが、詳しいところは今後出てくると思います。 正直、これほど厳しくなるとは思っていませんでしたので、交付金を想定した事業というのはかなり難しいと思っています。 実際に、現段階では、条件をクリアできるような事業はありません。 一応、この新型交付金は、年2回の交付申請が予定されていると言っていますが、年度途中からでも狙っていけるものがあれば、考えていきたいと思っていますが、ハードルは非常に高いものと思っていますので、逆に、

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
那須総合計画主幹	国の交付金を当てにしないでも、町として必要な事業を厳選しながら、盛り込んでいく必要があるのではないかと考えています。 以上です。
司会：横山会長	はい、ありがとうございました。 昨年はこのタイプⅡについては、皆さまとお話させていただきましたが、今回この交付金を使いまして、美ほろ酔いナイト、ランチフェア、スイーツフェアを開催することとなりました。 おかげさまで、ランチフェアは販売開始から１時間で完売、スイーツも役場の売店、商工会議所、ぽっぽ屋ではその日に完売し、後は参加店に少量の在庫があるくらいとなっています。 ナイトにつきましても同じような状況でして、このイベントが商店街の活性化に繋がることは間違いないと思います。 来年度の交付金は大変難しいようですが、何かご質問はありますか。 地方創生は金融機関との連携なくしてあり得ないと説明がありましたが、金融機関の吉江委員から何かご意見はございませんか。
吉江委員	金融機関との連携と言うことで、ありがたいことだと思いますが、地方創生は、この推進委員のように様々な団体とともに全体でやっていかなくてはならないものだと思います。 そしてここにいる団体ばかりではなく、いかに町民を巻き込んでいくかが大切だと思っています。どう巻き込むか、どうPRするかがこのまちには必要ではないかと感じています。
横山会長	商工会議所においても、婚活の関係で農協の青年部と一緒にやらせていただいておりますので、町民を巻き込んだ中で、地方創生を推進できたいと思っています。
城委員	総合戦略は、今回この林業の交付申請をして、これで一区切りと言うことでいいのか。
広島総務部長	今現在、新型交付金に申請できるような事業の組み立てができていない状況です。しかし、推進委員の皆さまをはじめ、職員からも多くの提案をもらっているところですので、それが組み立てによって申請できるものとなれば、狙っていくことは継続していきます。そのため、推進委員の皆さまには、その内容などについてこれからもご意見をいただきたいと思っています。
那須総合計画主幹	交付金としては一旦区切ることにになりますが、総合戦略は毎年改訂することを国からも推進されていますので、委員の皆さまには、PDCAサイクルの推進ですとか、総合戦略の改訂について、意見交換を行っていくことになります。
司会：横山会長	他にご意見はございませんか。 では、レジュメの最後、「今後について」ということで、事務局より説明をお願いします。
那須総合計画主幹	今後の予定としまして、できれば、2月下旬に一回、3月中下旬にもう一回の会議を開催したいと考えています。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
那須総合計画主幹	前回の会議で推進委員の皆様と行ったワークショップの内容など、所管している課に事業化について相談したり現場を見たり、また来年度予算がもうすぐ固まりますので、子育て部分で手厚くなった部分などが確定することになります。 そうしたことを総合戦略に盛り込んでいきますので、その案を皆様にご意見いただいたり、今後の改訂やPDCAサイクルの方法などを相談したりする会議にしたいと思っています。 今後ともよろしくお願いします。 以上です。
司会：横山会長	はい、今後について説明がありました。 今後はあと2回、2月下旬と3月中下旬に開催するということで、皆さまよろしくお願いします。 振興局の野村部長から、一言いただけますでしょうか。
野村戦略策定支援担当部長	はい、では私の方から一言お話しさせていただきます。 この新型交付金については、極めてハードルが高いものとなっています。特に先駆タイプと呼ばれるものは地域間連携は必須ですが、ただ連携すればいいというものではなく、資料にもあったように、国ではその対象とする事業をかなり絞っている状態です。 振興局においても、これらに乗るように動きはしてまして、加速化交付金ではできませんでしたが、来年度以降でもやっていけるようにしたいと考えています。 会議などにおいて情報収集や皆さまと意見交換をしていきたいので、これからもよろしくお願いします。
村田委員	難しい条件というのであれば、北海道と町は連携して、その条件を引き下げる要求をすべきではないかと思う。これでは地方創生はなににもできないものになってしまう。
横山会長	私も同様に感じていたところ です。 地域間連携では、近隣の市から提案が上がってくるのではと思うが、どうでしょうか。
野村戦略策定支援担当部長	上がってくると思います。実際に行っているところもありますし、振興局も入っている事業もあります。 ただ、新型交付金のスケジュールや内容はまだ全く出ていない状況ですが、今から考えていかなければならないと思っています。
横山会長	中心市街地活性化法も、当初から段々とハードルが上がって、使いづらいものとなってしまったことがある。新型交付金にしても、地域がとれるような使いやすい内容にすべきと思います。 北海道はそのように国に要望して欲しい。
野村戦略策定支援担当部長	全国からそのような声は上がっておりまして、実際に要望を出しているところもあるそうです。正直、かなり厳しい内容となっておりまして、北海道でもこれをクリアできるのか不明です。 この内容はきっちり伝えていきます。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
司会：横山会長	はい、ありがとうございました。 以上で、本日予定されている会議の内容について、全て終了しました。 皆さまお疲れ様でした。 了